

平成30年度 第1回笠間市国民健康保険運営協議会 議事録

- 1 日 時 平成30年7月25日（水）
午前9時から
- 2 場 所 笠間市役所庁議室
- 3 構成員の現在数 12名
- 4 出席者数 10名
- 5 議事事項
 - (1) 報告事項
 - 第1号 平成29年度 笠間市国民健康保険特別会計決算について
 - 第2号 平成29年度 笠間市立病院事業会計決算について
 - 第3号 笠間市国民健康保険税条例の一部改正について
 - 第4号 平成29年度 平日夜間・日曜初期救急診療の状況について
 - (2) その他
 - 平成29年度 笠間市特定健診の実施状況について（速報値）
- 6 議事の経過の概要及びその結果
 - (1) 今後3年間委員として、就任をいただいたことにお礼を申し上げた。

我々としては、国や県の協力を得ながら私どもの努力によって安定的な運営をしていくこと、また、4月から地域医療センターが新しい形で開始したが、市民へのサービスを念頭に入れて運営をしてまいりたいとし、開会のあいさつとした。
 - (2) 議長に菅井信委員、議事録署名人に多川伸子委員、石井栄委員とし、議事に入る。
 - (3) 議事に基づき始める。
 - ・議長
 - ただいまから報告事項に入ります。
 - 「報告事項第1号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計決算について」保険年金課より報告をお願いいたします。

・事務局

「報告事項第1号 平成29年度国民健康保険特別会計決算状況について」ご報告いたします。

歳入決算額から、各款との収入済み額と前年度比較についてご報告いたします。

第1款 国民健康保険税の収入済み額は、一般被保険者と退職被保険者を合わせて、20億4,503万2,587円になります。

第2款 使用料及び手数料157万300円は、税の納期限を20日過ぎた納付について、1件あたり100円の督促手数料を、1万5,703件分を収入いたしました。

第3款 国庫支出金の1項1目の療養給付費等負担金は、療養給付費分と後期高齢者支援金分及び介護納付金に係る分で、合計しまして、14億9,064万3,276円を収入いたしました。

前年度比較で約1億6,000万円の減となっておりますが、国や県から交付される療養給付費は、保険者である市が負担した医療費に対して交付されるものですが、減額となったのは被保険者の減少や感染症などの大流行などがなかったことなどが主な原因であるかと思えます。

2目の高額医療費共同事業負担金、拠出額の4分の1に当たる負担金5,138万8,800円を収入いたしました。前年度比較で約1,967万円の減となっております。

高額医療費とは1件80万円を超えるレセプトが対象になります。保険者が高額な医療費を支え合う制度で、一定のルールに基づき算出した拠出金の4分の1が収入されるものです。

3目の特定健診、特定健康診査等負担金は、1,096万8,000円を収入しました。特定健康診査に係る経費の3分の1が交付されるものです。

第2項 国庫補助金、第1目 財政調整交付金、5億8,785万8,000円を収入しました。こちらは市町村の財政負担能力を考慮して全国レベルで調整して国から配分されるもので、普通交付金として4億9,775万1,000円を、また、特別交付金として災害減免や保健事業推進の取り組みなどに9,010万7,000円が交付されております。

前年度と比較しまして1,415万8,000円が増額となっておりますが、こちらは市立病院の施設整備費として6,018万8,000円が交付されたことが増額の原因となっております。

2目 国保広域化対応のためシステム改修費として、国民健康保険制度関係準備事業費補助金として140万4,000円を収入いたしました。

3目 災害臨時特例補助金47万5,000円を収入いたしました。

第4款 療養給付費等交付金、1億4,224万1,032円を退職者

療養分として社会保険診療報酬支払基金より収入いたしました。

前年度比較で約1億2,800万円の減額となりますが、退職者の被保険者数が減少しているためと思われます。

第5款 前期高齢者交付金、21億8,458万2,066円を、前期高齢者の療養給付費に係る保険者調整分を社会保険診療報酬支払基金より収入いたしました。

前年度比較で約3億9,400万円の増額となりますが、国民健康保険は、社会保険などに比べて、65歳以上の加入者が多くなっております。そのため、医療費の不均衡を調整するために、保険者調整として交付されるものです。

第6款 県支出金、第1項 県負担金、高額医療費共同事業負担金を国庫分と同額の5,138万8,800円、特定健診負担金につきましても国庫分と同額の1,096万8,000円を収入しました。

また、第2項 県補助金につきましては、財政調整交付金として5億3,062万7,000円を収入いたしました。

前年度比較で約9,600万円の増額となります。県の調整交付金も国と同様に医療費や所得水準の格差などを調整する普通交付金と、国保財政適正化や医療費適正化などに交付される特別交付金となっております。

第7款 共同事業交付金、19億4,581万8,424円を収入いたしました。内訳として1件あたり80万円以上のレセプトに係る高額医療費共同事業交付金を20億374万7,917円、及び80万円未満のレセプトを対象とする保険財政共同安定化事業交付金を17億4,207万507円を国保連合会より収入いたしました。

前年度比較で約3億1,000万円の減となっておりますが、内訳としましては、高額医療費共同事業交付金は約9,000万円の減、保険財政共同安定化事業交付金で約2億2,000万円の減となっております。こちらは費用負担の減少による減額となっております。

第8款 財産収入、財政調整基金連の利子8円を収入いたしました。

第9款 繰入金、一般会計繰入金として、6億8,443万207円を繰入しました。内訳につきましては備考欄の方をご覧ください。

第10款 繰越金、2億7,548万5,667円は、28年度決算による繰越金です。

第11款 諸収入のうち、第1項 延滞金・加算金及び過料、4,704万4,177円は一般被保険者国保税の延滞金を収入いたしました。

第3項 雑入につきましては、交通事故などの第三者行為に係る損害賠償金や保険証の資格喪失後の受診による医療費の返納金、特定健康診査の自己負担など5項目を合わせまして、1,693万9,746円を収入いた

しました。収入は以上です。

続きまして、歳出決算額についてご報告いたします。

各款ごとの支出済みについてご説明いたします。

第1款 総務費のうち、第1項 1目 一般管理費 1億2,334万9,022円は職員16人分の人件費、レセプト点検手数料、電算委託料などを支出いたしました。

2目 連合会負担金 265万8,936円を支出いたしました。

第2項 徴税費 1,846万2,810円は国保税の賦課徴収に係る電算委託料、電話催告に係る臨時職員の賃金、その他事務費などを支出しております。

第3項 運営協議会費 25万2,412円は県国保運営協議会及び研修などの経費を支出いたしました。

第4項 趣旨普及費、47万4,606円は国保制度のパンフレットなどの印刷製本費を支出いたしました。

第2款 保険給付費のうち、第1項 療養諸費は1目から5目までの合計が、46億6,768万8,358円となっております。医療機関での保険診療に当たる療養給付費や柔道整復師の施術や治療用装具などの療養費、及び審査支払手数料を支出しております。全体で前年度比較しまして約2億9,800万円の減額となっております。

減額になった主な原因、考えられる原因としましては、歳入のときにも説明しましたが、被保険者数の減少や感染症などが流行らなかったことなどが考えられます。

第2項 高額療養諸費は1目から3目までの合計が6億3,422万2,551円で、被保険者自己負担額のうち、限度額を超える医療費について支出しております。

全体で前年度比較しまして、約4,080万円の減額となっております。

こちらの主な原因としましては、被保険者数の減少もありますが、高額療養費制度の改正により70歳以上から74歳までの被保険者の上限額が上がったこともあると思われます。

第4項 出産育児諸費 2,350万2,540円は、出産育児一時金57件分及び事務手数料を支出しました。

第5項 葬祭諸費 610万円は、葬祭費1件あたり5万円を122件分支出したしました。

第3款 後期高齢者支援金、事務費と合わせまして、11億7,909万5,626円は75歳以上の後期高齢者の医療費の支援金として、社会保険診療報酬支払基金へ支出しました。後期高齢者支援金は、現役世代が拠出するものでして、前年度比較しますと約3,960万円の減額となっ

ておりますが、拠出する側の被保険者数の減少によるものと思われま

第4款 前期高齢者納付金、事務費と合わせまして434万3,400円は65歳から74歳の前期高齢者の療養給付に係る保険者調整分を社会保険診療報酬支払基金に支出したものです。

前年度比較で約346万円の増額になっております。こちらは前期高齢者の増加によるものと思われま

第5款 介護納付金4億8,601万5,246円は介護保険2号被保険者となる40歳から64歳の方に係る支援給付金として社会保険診療報酬支払基金へ支出しております。

前年度比較で約1,770万円の減額ですが、徴収対象者である2号被保険者の減少によるものと思われま

第6款 共同事業拠出金のうち、1目の高額医療費共同事業医療費拠出金は、2億555万5,203円を支出いたしました。

1件80万円を超えるレセプトの対象とする拠出金になります。

4目の保険財政共同安定化事業拠出金は18億8,722万8,174円を支出しております。こちらは1件80万円未満のレセプトが対象になります。

第7款 保健事業費のうち第1項 特定健康診査等事業費4,920万9,088円は40歳から74歳までの被保健者を対象とした特定健診及び特定保健指導に係る経費を支出いたしました。

第2項 保健事業費のうち、1目 保健衛生普及費、人間ドックや脳ドックの補助及び医療費通知、保健カレンダー作成などにかかる経費として1,957万7,273円を支出いたしました。

2目 生活習慣病予防対策事業では、26万3,850円を支出いたしました。

メタボ予防教室として料理教室など8回実施し、講師謝礼や材料費などを支出しております。

第8款 基金積立金は、5,000万円を財政調整基金に積立金として支出しております。

第9款 諸支出金のうち、第1項 償還金及び還付加算金につきましては、税の還付金とそれに伴う加算金を合計で1,543万283円支出しております。また平成28年度の実績に基づき、国庫、県から収入した療養給付費等負担金を7,647万6,417円償還しました。

第2項 公営企業費6,321万円は、特別調整交付金で算定された市立病院の直営診療施設整備費補助金を国保会計に一度収入したものを、市立病院事業会計へ支出したものです。

続きまして、医療費を前年度と比べて、平成29年度の全体の支出済額

52億8,699万581円は対前年度比5.99%の減、平均被保険者数は2万912人で、前年度から1,313人の減少で5.91%の減となっております。1人あたりの支出済み額25万2,821円は、対前年度比で、0.09%の減となっております。

最後に、平成29年度の国民健康保険特別会計決算状況の歳入総額（A）は、100億7,886万5,090円、歳出総額（B）は95億1,314万840円で形式収支（A-B）では、5億6,572万4,250円の黒字となっております。

単年度収支では、2億9,023万8,583円の黒字となっております。

続きまして、平成29年度の収納状況を説明させていただきます。

現年度分の調定額が20億1,172万5,300円、収入済額18億4,751万5,056円、不納欠損額11万2,200円、未済額1億6,409万8,044円、収入率、91.8%で前年比1.3%の増となっております。

滞納繰越分の調定額につきましては、平成28年度の未済額の合計に還付未済額の金額と、さかのぼって資格の喪失や過年度所得更正の金額を計算した額となります。

こちらの金額が8億7,809万8,029円、収入済額1億9,751万7,531円、不納欠損額9,561万425円、未済額5億8,497万73円、収入率22.5%で前年比2.0%増となります。

合計調定額、28億8,982万3,329円、収入済額20億4,503万2,587円、不納欠損額9,572万2,625円、未済額7億4,906万8,117円、収入率70.8%で前年比3.8%の増となっております。

・議長

はい。説明が終わりました。

何かご質問等ございましたらお願いいたします。

・石井委員

平成29年度28年度の歳入総額歳出総額の形式収支の黒字額が5億6,500万、それから単年度収支の黒字が2億9000万とありますが、この黒字額の中で、今から支出しなければならないもの、（平成29年度の支出しなければならない額）がこの中に含まれているわけですよね。それを引くと、見込みの黒字額というのは、どのくらいになるんでしょうか。

今までのこの黒字額のストックといいますか、基金として集計していると思

うんですよね。それはいくらになっているのか。そのことをお伺いいたします。

・議長

事務局で。

・事務局

平成29年度の精算金として、いくらぐらい支払いを行うのか確定額がまだ全体的には出てないのですけれども、それを差し引いた金額が繰越金として繰り越された分を基金積み立てに行うところです。基金の残高については、基金積立金、第8款、平成30年3月31日現在で5,139万4,847円あります。

この繰り越した分などについては、今後の財政負担に備えて財政調整基金への積み立てとしたいとは思っているのですが、いくらぐらい積み立てできるのかというのは、今私の方ではちょっとお答えできないのですけれど、国保の広域化などで財政運営が県の方になったとはいえ、医療費の運営については、いつどういう感染症などの大流行が発生するかがわからないので、そちらは基金への積み立てを行うべきだと思っております。

・議長

はい。よろしいですか。

・石井委員

はい。

もうひとつ、保健事業費というのが計上されていまして、その中で生活習慣病予防対策事業ということで、メタボ糖尿病予防教室が8回開催されたと記載がありますけれども、メタボ糖尿病予防教室というのは大変大事な取り組みだと思うんですよね。この対象者はどういう人を対象にして、どういう規模で開催されて、効果といいますか、現時点でのざっくりとした評価ですけれども、その辺をお伺いいたします。

・議長

はい、事務局。

・事務局

こちらの事業は29年度に開始された事業で、主担当としましては、保健センターの方で事業を開催してまして、全体として年8回、料理教室を実施

したということで、支出項目が保険年金課となっているのでこちらで計上したわけですが。その効果については改めて、保健センターの方で確認したいと思います。後でまたご報告させていただければと思います。

・議長

健康増進課の方で答えられる範囲で。

・事務局

昨年まで、各保健センターの方で3カ所ありまして、合計で8回、対象は、一般的に募集をしまして、だいたい1回30から40名ほどの対象の方に行っております。専門の医師の方をお願いしまして、講話等を行ったりしております。

・議長

はい。よろしいですか。ほかの方で。湊委員、どうぞ。

・湊委員

この決算書というのは、この様式、これはもちろん書式で構わないと思うのですがけれども、私たちこう出て来るときに、私のような、こういうものの見方が素人もいます。今の質問にもリンクするかと思うのですがけれども、例えばちょっとコメントをひとついただくと非常に私たちは理解しやすいような、それはすごく感じます。数字の羅列、これはもう当然これで良いんです。ただし、色々な収納状況のこと、それから、こういうところはこういうふうにした方がいいとか、あるいはこういうところはちょっと思っているよりも良いとか、そういうことでも構いません。

ちょっとこの計画とか、それから執行後の反省ということではないのですがけれども、コメント一つ書いていただければ状況が把握しやすいし、また、うまく執行の状態というものが（全体像が）見られて、良いかなということですね。

具体的なことは色々それぞれ細かいこと言ったら切りがないかと思うのですがけれども、集まりの中で状態をちょっと把握できるような、文章を読むと、わかりやすいかなというようなコメントが一つちょっとあれば良いかなと思います。これは要望だと思って聞いてください。以上です。

・議長

事務局の方で対応できることはありますか。

例えば、まだ作成段階だと思うのですが、決算書は分厚い決算書ができ

て、そのほかに説明資料が作れますよね。湊委員がおっしゃっていることは、説明資料で、どういう事業に何人参加してとかいう資料が今作成中ですよ。ですから、それを皆さんの方に後からでも提供するとか、そういうことの対応はできますか。

・事務局

昨年度策定しました保健事業総合計画書の中に、保健事業の目標設定・数値設定を掲げています。

事業が終わりましたら、国保運営協議会にも報告するとなっております、まだ今の段階では速報値しか数値がそろってない事業もありますので、次回、2月の運営協議会には事業の評価結果を皆様方にご報告したいと思っております。

・議長

湊委員、よろしいですか。

・湊委員

はい。わかりました。

・議長

そのほかございますか。

《「なし」と呼ぶものあり》

無いようですので、次に進めさせていただきます。

「報告事項第2号 平成29年度笠間市立病院事業会計決算について」市立病院事務局からご報告願います。

・事務局

「報告事項第2号 平成29年度笠間市立病院事業会計決算報告について」ご説明いたします。

1 款病院事業収益、1 項医業収益 1 目入院収益入院収益につきましては、決算額、1 億9, 0 2 1 万1, 0 0 0 円で昨年度より2 4 9 万7, 0 0 0 円の減となっております。

入院患者数につきましては、年間延べ7, 4 9 4 人でございまして、昨年より1 2 5 人の減、それから、1 日平均では、2 0. 5 人となりまして、0. 4 人の減となっております。

2 目 外来収益につきましては3 億2 1 4 万3, 0 0 0 円で昨年度より2,

299万3,000円の減となっております。

外来患者数につきましては、年間延べ2万2,657人で昨年度より2,597人の減、1日平均では92.5人となりまして、11.4人の減となっております。

外来の減収となった主な要因につきましては、平成28年11月に、常勤医師が1名退職したことによるものでございます。

3目 その他の医業収益は、1億3,554万6,000円でございます。昨年度より939万2,000円の増となっております。収益の内訳は室料差額収益、193万6,000円、公衆衛生活動収益が4,117万7,000円、その他の医業収益が9,243万3,000円となっております。増収となった主な要因につきましては、予防接種や健康診断などの公衆衛生活動収益の増、人事交流、県支出金が2名から3名の増、それから、文書等の中で、診療材料、もの忘れ外来の自費扱いの診療材料になりますけれども、そちらの減ということでございます。

2項 2目 国県補助金は、訪問看護ステーション出向研修事業補助金で決算額11万6,000円となっております。

3目 他会計負担金につきましては、決算額838万1,000円で昨年度より764万円の増となっております。

主な要因につきましては、地域医療センター駐車場の整備によるものでございます。

4目 他会計補助金につきましては、一般会計からの補助金、決算額4,064万9,000円で昨年度より1,070万2,000円の減となっております。

減収の主な要因は、地方公営企業繰出基準で基準外繰入となっております病院運営費分を1,000万円減額したことによるものでございます。

続きまして支出となります。

1款 病院事業費用 1項医業費用 1目給与費は3億9,117万2,000円で昨年度より1,479万2,000円の増となっておりますが、給与費及び法定福利費の増によるものです。

内容としましては、居宅介護支援専門員を1名増員、それから平成29年10月から看護師を2名増員、常勤職員の給与の増加が主な要因となっております。

2目 材料費につきましては、1億1,640万5,000円で昨年度より2,643万5,000円の減となっております。外来患者の減少及び後発医薬品の採用によるものでございます。

また、もの忘れ外来の診療材料費の減によるものも含まれております。

3目 経費につきましては1億3,316万1,000円で昨年度より2,

184万5,000円の増となっております。

主な要因につきましては、委託料の増で病院引越の委託料、及び、負担金等で人事交流にかかる県職員人件費分が2名から3名に増加したことによるものでございます。

4目 減価償却費は、1,670万9,000円で昨年度より141万5,000円の減となっております。

5目 資産減耗費につきましては、1,420万5,000円で皆増となっております。要因は病院移転に伴いまして使用しなくなった備品等の除却をしたものによるものでございます。

6目 研究研修費は、84万3,000円で昨年度より23万1,000円の減となっております。

2項 1目 支払利息は、253万8,000円で昨年度より、134万8,000円の増となっております。

2目 患者外給食材料費は98万円で昨年度より5万9,000円の増となっております。

2項 3目 雑支出につきましては、1億3,078万1,000円で昨年度より1億1,366万1,000円の増となっております。資本的収入支出もありますけれど、そちらの地域医療センター建設にかかります控除対象外消費税を整理しこちらに計上しているものでございます。

収益的収入及び支出につきましては、総収益6億8,434万7,000円に対しまして、総費用8億679万4,000円となりまして、1億2,244万8,000円の純損失となっております。このうち建設の方に係る消費税分が1億1,600万円ほど含まれているところでございます。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明いたします。

1款 資本的収入 1項 企業債 1目 企業債は、決算額6億5,180万円で、昨年度より2億6,150万円の増となっております。地域医療センター建設分及び医療機器整備分となっております。

2項 出資金 1目 出資金は、企業債元金、医療機器購入及び地域医療センターかさま建設工事に係る一般会計からの出資金でありまして、2億1,051万2,000円で、昨年度より8,393万8,000円の増となっております。

3項 負担金 1目 負担金につきましては、地域医療センターかさま建設工事に係る一般会計からの負担金でありまして、3億5,802万6,000円で、昨年度より1億4,628万6,000円の増となっております。

4項 補助金 1目 事業勘定補助金は、6,018万8,000円で、昨年度より5,106万8,000円の増となっておりますが、その内訳は地域医療センターかさま建設分及びレントゲン装置医療機械器具に伴う補助金

となっております。

2目 県補助金は、4,182万9,000円で地域医療センターかさま建設に伴う補助金となっております。

次に、支出でございます。

1款 資本的支出 1項 建設改良費 1目 建設改良費は、本年度決算額11億1,672万7,000円、地域医療センターかさま建設の工事費となっております。

同じく、2目 資産購入費は訪問看護用の車両1台分及び医療情報システム購入費、X線撮影装置購入費等となっております。

2項 1目 企業債償還金につきましては、企業債元金の償還で決算額は662万5,000円となり、昨年度より12万8,000円の増となっております。

資本的収入及び支出においては、収入合計13億2,235万5,000円に対しまして、支出合計は12億7,448万3,000円となっております。

先ほどご説明しました、資本的支出の建設改良にかかります消費税分につきましては、前ページの収益的支出の2項 3目 雑支出 控除対象外消費税に計上されております。資本的支出に対する不足については、そちらを加味しますと6,731万1,000円となりまして、過年度分損益勘定留保資金2,731万1,000円で補てんし、なお不足する4,000万円につきましては国保調整交付金で、平成30年度に措置されることとなっております。以上で説明を終わります。

・議長

はい。説明が終わりました。

何か質問等ございますか。

《「なし」と呼ぶものあり》

無いようですので次に進めさせていただきます。

「報告事項第3号 笠間市国民健康保険税条例の一部改正について」保険年金課より説明をお願いいたします。

・事務局

「報告事項第3号 笠間市国民健康保険税条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

改正の概要につきましては、地方税法施行令等の改正に伴う条例改正で

ざいまして、（１）国民健康保険税の課税限度額の引き上げ、（２）低所得者に対する国民健康保険税の軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得についての見直し、（３）特例対象被保険者等に係る申告に係る改正、こちらはマイナンバーによる情報連携による把握できるのであれば、雇用保険受給資格者証等の提示が不要になることによる改正となります。（４）課税額の定義の変更による改正ということの以上の四つとなっております。

（１）課税限度額につきましては、基礎課税額改正前５４万円を５８万円に改めるものです。

なお、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額の課税限度額の改正はございません。これによりまして、課税限度額が計８９万円から計９３万円に変更となります。

（２）軽減判定所得につきましては、世帯主及び国保加入者の前年の所得が一定基準以下の世帯については、歳出額算出税額から均等割額と平等割額を減額して国税の軽減を図るものになります。

７割軽減基準額につきましては、改正はございません。

５割軽減基準につきましては、被保険者数に乗ずる額、改正前２７万円を２７万５、０００円に、２割軽減基準については被保険者数に乗ずる額、改正前４９万円を５０万円に改めるものです。

（３）特例対象被保険者等に係る申告に係る改正につきましては、マイナンバーによる情報連携により把握できるのであれば、雇用保険受給資格者証の証明書の提示が不要になることによりまして、第２０条の２第２項中、申告書を提出する場合には、申告書の提出に当たりに改め、書類の次に、の提示を求められた場合には、これらを加えるものです。

（４）課税額の定義の変更による改正につきましては、平成３０年度から国民健康保険における財政責任主体が都道府県になることに伴いまして、課税額の定義の変更をするものです。

第３条第１項の課税額については、第１号に基礎課税額を、第２号に後期高齢者支援金等課税額を第３号に介護納付金課税額をそれぞれ区分して改正するものでございます。

また、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、平成３０年４月１日から適用するものでございます。

なお、この条例改正につきましては、平成３０年６月議会に上程いたしまして、議決されたことをご報告いたします。

・議長

はい。説明が終わりました。

ご質問ある方。

既に6月議会で改正が済み、さかのぼりまして4月1日から適用ということで、実際に2月の段階で説明があったかと思うのですが、それに基づきまして、議会の方で手続を行ったということの報告になります。よろしいですか。

《了承》

では、最後になります。「報告事項第4号 平日夜間・日曜初期救急診療の状況について」市立病院に説明の方をお願いいたします。

・事務局

「報告事項第4号 平日夜間・日曜初期救急診療の状況について」ご説明させていただきます。

まず、平日夜間診療についてですけれども、平成29年度の計の方で見ていただきたいと思えます。日数については242日で前年度と比べまして3日間の減、それから大人は413名ということで、33名の減、子どもが211人ということで、年間で30人の増。合計としまして、624名で3名の減ということで1日あたりが2.6人ということで、前年度と比較しまして同人数ということでございます。

収支につきましては、1,336万1,000円ということで、前年度より9万円赤字が解消されております。

続きまして日曜診療でございますが、こちら合計の方で説明させていただきます。診療日数につきましては50日ということで前年度より1日減、大人につきましては944名ということで前年度より4名の減、子どもにつきましては589名ということで前年度より19名の減、合計で1,533名で前年度よりも23名の減ということで、1日あたりが30.7人ということで前年度より0.2人の増となっております。

収支につきましては赤字で、106万5,000円となりまして、前年度より赤字が26万2,000円の増となっております。

平日夜間と日曜診療の合計としまして、日数的には292日で日数が4日間の減、大人が1,357名で子どもが800名、合計で2,157名ということで、合計で26人の減、1日あたりが7.4人ということで前年と同程度、収支につきましては、1,442万6,000円ということで前年度よりも17万2,000円赤字が増えたということで、この収支につきましては平成29年度の国民健康保険調整交付金の中で302万2,000円算定されておりまして、そちらを引きますと、平成29年度は1,140万4,000円の赤字ということでございます。

昨年度と比較しまして、43万6,000円の赤字が増えたということでご

ざいます。以上で説明を終わりにします。

・議長

はい、説明が終わりました。
何かご質問等ございますか。
はい、石井委員。

・石井委員

平日夜間診療についてなんですけれども、市民から聞いてみますと、大変評判はいいんですね。それで、なかなかかかれないときに、子どもさんや大人の方も、お世話になっているということなんですけれども、これはグラフの示し方なんです、今のお話ですと平成29年度が242日で3日間前年度より少ないわけですよ。
そうしますと、この棒グラフで627名と、今年度624名で、棒グラフの大きさから見ると、かなり減っているような印象を持ってしまいますけれども、これは、ほとんど差がないので、実際はこの3日間加われば人数が増えたかもしれないですよ。
そうすると、統計のとり方とグラフの表し方、誤解してしまうので、すごく役に立って評判は高いのに、このような風ではちょっともったいないなというふう に思うんですよ。まあ、意見です。

・議長

はい。事務局。

・事務局

そうですね。確かに減ったように見えてしまいますので、その辺については来年度以降ちゃんと修正したいと思います。

・議長

はい。その他ございますか。

《「なし」と呼ぶものあり》

それでは、本日予定の議題の方はすべて終了いたしました。
皆様方のご協力により、円滑な進行をすることができました。ご協力感謝申し上げます。
これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございます

した。

(4) 議長は、議事が全て終了したので、議長を解任された。

(5) 「その他」について報告する。

・司会

その他の「平成29年度 笠間市特定健診の実施状況の速報値」の報告を
保険年金課よりお願いします。

・事務局

「平成29年度特定検診実施状況について速報値」について、ご報告させて
いただきます。

こちらの資料は、国保連合会から提供される速報値になっておりまして、確
定値というものについては毎年10月ごろになりますので、確定値が確認で
きましたら今後の運営協議会にてご報告させていただきたいと思えます。

特定健康診査につきましては、国民健康保険に加入している40歳から74
歳までの方を対象に実施しております。

平成29年度特定健康診査の実施状況は、対象者が1万4,753人に対し
まして、実施者数が5,756人、実施率で言いますと39%となっております。

参考に、下の平成28年度の実施状況から見ますと、平成29年度は28年
度から比べますと1.1%の減少となっております。

このような状況で、以前、資料には記載してないのですが、平成27
年度に健診を行っていないという方に対してアンケートを実施したことがご
ざいまして、アンケートの対象者は、2年間平成26年度と27年度に受診
してない方約8,000人を対象にアンケートを送っているのですが、回答
いただいたのが約800人で約10%、僅かな方から回答いただいたんです
が、その800名の中から、回答いただいた内容としましては、今から受診
しようと思っていますと回答いただいたのが800名のうち約240名でし
た。残り560人は、受診の予定はないですと回答されていただきまして、
受診しない理由としましては、現在通院していますからいきませんという方
や実感が無いのでいきません。その他、健診で何ですか、よくわからないで
すという回答などがあったのですが、こちら保健センターの施設の統合等で、
健診場所も集約されて、受診率が減少する傾向にある中で、夜間検診や休日
検診の日も設けておりまして、皆さん、さらにその他人間ドックの補助や医
療機関健診もそのまま受けることもできますし、かかりつけの病院からの情
報提供など、さまざまな取り組みを行っているところなんです、なぜ健康

診査が大切なのかということが無関心層に対してどのように受診啓発を実施していくかということが市として国民健康保険加入者だけではないんですが、課題となっているところです。今年度受診勧奨のはがきも発送させていただく予定ではあるんですが、どのように無関心層にアプローチしていくかということが課題となっているところで、昨年ご提供いただいたような、学校を通じて、子ども達から保護者や祖父母に対して、健康でいてほしいなどのアプローチをしてはいかがかということもあったので、今年度は受診勧奨を試しに行ってみようかということではあります。

今後、この「その他」として今回特定健診の実施状況についてご説明しましたが、課題となっているのは受診率を上げるということはもちろんなのですが、1度自分の健康を見直して医療費が増大にならないような事をもう少しみんな考えていけたらと思っているところです。

・司会

ただ今の報告についてご質問のある方いらっしゃいますか。

ただ今の特定健診の速報値を含めまして、先ほどもお話しましたように、笠間市国民健康保険の保健事業総合計画で具体的な事業など取り組みの目標値を掲げていますので、特定健診の数値の方が確定しましたら、他の事業とあわせて、国保運営協議会に報告したいと思います。

では、このほかにご質問、ご意見等ある方いらっしゃいましたらお願いします。

・島川委員

先ほど市長のあいさつに、市立病院が新しくなって順調に患者さんも増えているというお話だったのですが、待ち時間が曜日によって相当出ているようですね。

かなり患者さんから不満があって、3時間～4時間待ちという状況になっているということで、県立中央病院でもそこまでは待たないので、これは何かしら抜本的な対策をしないと、せっかく来てもこれじゃもう来てもしょうがないというふうになって離れていってしまう可能性があると思いますので、その辺はぜひ検討していただきたいと思います。

・司会

病院の方からお願いします。

・市立病院

その件なのですが、確かに4月・5月・6月は患者さんの動線も決まって

いない、わからない方もいましたし、あとスタッフも（先ほど市長のあいさつにもありましたが）電子カルテを導入させていただいて、新しいデータが全然入っていない状況だったのですね、新しいデータが入っていないものですから、古い紙カルテを持ってきてそれを見ながら診療をしたり、あと会計の方も、事務の方は委託業者変わっていないのですが電子カルテも初めてだということで、色々ありまして4月・5月・6月は大変滞留時間が長かったということをご認識しております。

6月下旬から7月にかけては、そういった2カ月に1回来る患者さんもだいたい来まして、曜日によって火曜・木曜はちょっと混雑するのですが、その他スムーズには流れてきていますので、なるべく患者さんを待たせないようにスタッフ一同心がけてやりたいと思っております。

・司会

他ございますか。

《なし》

長時間にわたりましてご協力ありがとうございました。

会議録署名人の多川委員、石井委員におかれましては、本日の会議録ができ上がりましたら署名をいただきにお伺いしますので、宜しく願いいたします。

(6) 本日の議題の報告は全て終了した。